

母子保健改善に向けた健康な村づくり事業



事業進捗

- PIでは、事業目標達成に欠かせない人材育成やシステム構築といった新たな取り組みの基盤作りに注力。具体的には、母子保健ボランティア育成、水と衛生モデル世帯育成、緊急搬送システム構築に注力。昨秋の大洪水にも関わらず、活動は概ね計画通りの実施。
 - PII期間中にできるだけ人材育成を進め、PIIIではフォローアップを通して定着を図る。事業終了後の継続性に気をつけながら、各種行政との協働、村人との協力を関係を大切に事業を推進する。
 - 保健センターでの母子保健サービスの向上については、当事業では支援を行っていないが、地道に利用率を維持向上させていることを確認。
- ⇒保健センターでの出産比75%(2010)→78%(PI)

1. 母子保健ボランティア育成と訪問活動推進



活動概要と進捗

- 「母子保健ボランティア」は母子保健改善に向けた保健省の新施策。UNICEFも推進。
 - 母子保健ボランティアの役割は、ケースワーカーとして妊婦や新生児宅を戸別訪問し、記録を取り、必要に応じ保健センターに行くように促すなど、アドバイスを行うこと。彼らの地道な働き掛けを通じ、村人達の行動変容を期待。
 - PIで、保健行政との協働で、PHJが30名育成し、フォローアップ開始。
 - PHJがPI(30名)とPII(54名)で84名育成、UNICEFがPI時期に36名育成(集合教育のみ)、合計120名の育成後のフォローはPHJと保健センターが協働して行う。
 - 母子保健ボランティアは、保健センターと村のネットワークに合流。「保健センター運営委員会/村の保健ボランティア」会議等への出席。
- * 正式名称はCommunity care of mother and newborns worker

2. 「水と衛生」活動推進



活動概要と進捗

- 村で「水と衛生活動」を実践する伝道師=モデル世帯育成を通しての村人の行動変容を狙う。モデル世帯にはトイレ建設をサポートし、彼らがトイレを適切に使い、衛生キャンペーンや保健教育への参加、日常での「口こみベース」で、村人に衛生知識の普及や実践、トイレの普及を働きかけられるようになる。
- 選定基準に基づき、地元行政と協働して、村と世帯を選抜し、PIで4村60基建設、3年で180基のトイレを建設し、彼らが村で「水と衛生活動」を目指す。
- トイレ建設は、便器より下の部分のみ支援し、設置や建屋建設は村人負担。

3. 保健教育活動推進



活動概要と進捗

- 村の保健ボランティアが、保健センターと協働し、基本的な母子保健の知識を、識字率の低い村人にわかるよう紙芝居等を使って行う保健教育を通じ行動変容を狙う。
- 対象55村で、PIでは毎月10村での実施、年合計120回の保健教育実施見通し。1回当たり50~70人参加し、保健理解度もアップしている。
- トピックは、季節や村の保健状況に応じて工夫している。洪水時は「水と衛生」で

4. 村と保健センターとのネットワーク維持強化



活動概要と進捗

- 保健センターと村(村の保健ボランティア、母子保健ボランティア、伝統産婆等)ネットワーク支援
- このネットワークは、住民参加を通し、母子保健状況や取組み情報を共有し、保健センターの母子保健サービス改善、村での母子保健実践につながる場として大変役立つ保健センターと村の保健リソース。
- 村人代表と保健センターの月例会議を支援。保健センター運営委員会/保健ボランティア会議は毎月支援、伝統産婆会議は、3ヶ月に2回支援実施。

5. 緊急対応のための搬送システム構築



活動概要と進捗

- 緊急時等に村から妊婦さん達を村から適切な保健施設に搬送するシステム構築。運営は、村人に出出された運営委員会が行い、車両管理運営、会計管理を行う。
- 地元のニーズに基づき、地元保健行政や役場と話し合いを開始。運営委員の役割分担やルール等を定める話し合いに半年掛け、4月からパイロットとして車両運用開始。車両は、村に1台、保健センターに1台配備し、早速、村からの妊婦さんの緊急搬送や妊婦健診の際に使われている。運用上の課題等については、運営委員会定例会等で、対応。順次横展開し、PIIIまでに計10台の配備予定。